

介護人材確保事業の見直しについて

資料1-1
 令和2年度 第1回
 新潟市介護人材確保対策協議会
 令和2年7月13日開催

事業名	現状	見直し(案)
介護施設見学会	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職に興味がある人を対象に、ハローワークと共同でバスを出し、市内特別養護老人ホームへの介護施設見学会を年間10回実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインでの見学会を検討中。 ・市役所(ハローワーク)の一室に参加者を集め、オンラインで介護施設を見学する。 ・施設側から1名、市役所(ハローワーク)に派遣してもらい、施設の解説をしてもらう。
介護事業所 インターンシップ!	<ul style="list-style-type: none"> ・介護人材養成校に所属している学生が、自由に事業所を訪問することができる。令和2年度は大学との連携を強化し、大学や専門学校の講義等で周知するほか、大学の合同就職説明会に市が参加し、事業の周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインでの見学会を検討中。 ・学校の一室に参加者を集め、オンラインで介護施設を見学する。 ・施設側から1名、学校に派遣してもらい、施設の解説をしてもらう。
にいがた介護SMILE STAFF表彰事業 (介護職員表彰)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護人材確保対策協議会の委員が書類審査し、最優秀賞を選定する。 ・200人規模の会場で表彰式を実施。一般人や学生を招待する。 ・表彰式当日に、最優秀賞を含めた表彰対象者に表彰する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・推薦者全員に表彰する。最優秀賞などの賞は設けない。 ・表彰は市長室で行う。 ・表彰式へ推薦者のうち1~3人程度を表彰式に招待し、表彰する。 ・推薦書に表彰式への参加意向を記載してもらう。多い場合は抽選する。 ・各介護福祉士養成校の学生も「未来を担う介護人材」として表彰する。 ・後日、表彰者を紹介する。
にいがた介護SMILE OFFICE表彰事業 (介護事業所表彰)	<ul style="list-style-type: none"> ・1次審査は高齢者支援課で表彰事例を書類審査し、4事業所程度に絞る。 ・2次審査は表彰式当日、事業所に事例のプレゼンしてもらい、協議会委員によって審査・選定する。 ・表彰式当日に対象者事業所の代表者に表彰する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・表彰事例を市HPで公開し、協議会委員及び介護福祉士養成校の学生に投票してもらう。 ・投票数上位3事業所の代表者を表彰式に招待し、表彰する。 ・後日、表彰事例を市HPで公開し、事例集を事業所・学校に送付する。
介護職員 キャリアアップ 支援事業費補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業を行う法人が、介護職員等に対する研修や、資格取得に係る経費などを法人が負担した場合、市が補助金を交付する。(補助対象経費総額の2分の1以内、10万円上限) 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費にオンラインでの研修を明記する。